

# 資料集

## 目次

- ・ 本県中学生の卒業後の進路状況 . . . . . 2
- ・ 通信制高校への進学者の状況 . . . . . 3～6
- ・ 不登校生徒及び中途退学者の状況 . . . . . 7～8
- ・ 通学時間の状況 . . . . . 9
- ・ 本県高校生の卒業後の進路状況 . . . . . 10
- ・ 県立学校施設の状況 . . . . . 11
- ・ 地域進学重点校に関する事業 . . . . . 12～13
- ・ 遠隔教育、ICT活用に関する事業 . . . . . 14～17
- ・ 専門教育次世代人財育成プロジェクト . . . . . 18
- ・ 高等学校教育の在り方ワーキンググループ 中間まとめ . . 19～26

○ 本県中学生の卒業後の進路状況

- 全日制課程進学者数 H21.3 20,419人 → R5.3 17,989人 (▲2,430人、▲2.4%)  
     うち 県内公立 H21.3 15,131人 → R5.3 12,200人 (▲2,931人、▲7.4%)  
     うち 県内私立 H21.3 5,070人 → R5.3 5,491人 ( +421人、 +4.5%)
- 通信制課程進学者数 H21.3 258人 → R5.3 921人 ( +663人、 +3.4%)

(単位：人)

卒業年月	中卒者数	全日制								定時制	通信制	高等専門学校	特別支援学校	その他					
		計	県内公立		県内私立		県外												
H21.3	22,092	20,419	92.4%	15,131	68.5%	5,070	22.9%	218	1.0%	598	2.7%	258	1.2%	330	1.5%	224	1.0%	263	1.2%
H22.3	22,797	21,046	92.3%	15,254	66.9%	5,549	24.3%	243	1.1%	684	3.0%	318	1.4%	251	1.1%	243	1.1%	255	1.1%
H23.3	22,003	20,381	92.6%	14,887	67.7%	5,235	23.8%	259	1.2%	577	2.6%	306	1.4%	263	1.2%	220	1.0%	256	1.2%
H24.3	22,019	20,559	93.4%	14,707	66.8%	5,604	25.5%	248	1.1%	478	2.2%	246	1.1%	248	1.1%	269	1.2%	219	1.0%
H25.3	21,780	20,245	93.0%	14,579	66.9%	5,404	24.8%	262	1.2%	475	2.2%	310	1.4%	272	1.2%	274	1.3%	204	0.9%
H26.3	22,026	20,476	93.0%	14,474	65.7%	5,758	26.1%	244	1.1%	466	2.1%	329	1.5%	266	1.2%	276	1.3%	213	1.0%
H27.3	21,752	20,174	92.7%	14,394	66.2%	5,535	25.4%	245	1.1%	516	2.4%	346	1.6%	276	1.3%	265	1.2%	175	0.8%
H28.3	21,710	20,219	93.1%	14,310	65.9%	5,612	25.8%	297	1.4%	437	2.0%	353	1.6%	265	1.2%	268	1.2%	168	0.8%
H29.3	21,576	19,926	92.4%	14,238	66.0%	5,399	25.0%	289	1.3%	430	2.0%	446	2.1%	272	1.3%	324	1.5%	178	0.8%
H30.3	20,998	19,445	92.6%	13,879	66.1%	5,277	25.1%	289	1.4%	394	1.9%	441	2.1%	276	1.3%	287	1.4%	155	0.7%
H31.3	20,765	18,990	91.5%	13,560	65.3%	5,125	24.7%	305	1.5%	449	2.2%	562	2.7%	278	1.3%	303	1.5%	183	0.9%
R2.3	19,930	18,222	91.4%	12,839	64.4%	5,126	25.7%	257	1.3%	358	1.8%	612	3.1%	272	1.4%	294	1.5%	172	0.9%
R3.3	19,235	17,519	91.1%	12,306	64.0%	4,941	25.7%	272	1.4%	338	1.8%	667	3.5%	302	1.6%	257	1.3%	152	0.8%
R4.3	19,761	17,951	90.8%	12,188	61.7%	5,464	27.7%	299	1.5%	301	1.5%	771	3.9%	286	1.4%	285	1.4%	167	0.8%
R5.3	19,973	17,989	90.1%	12,200	61.1%	5,491	27.5%	298	1.5%	345	1.7%	921	4.6%	276	1.4%	291	1.5%	151	0.8%
増減 (R5-H21)	▲ 2,119	▲ 2,430	▲2.4%	▲ 2,931	▲7.4%	421	4.5%	80	0.5%	▲ 253	▲1.0%	663	3.4%	▲ 54	▲0.1%	67	0.4%	▲ 112	▲0.4%

【宮城県教育庁調べ】

○ 通信制高校への進学者の状況

- ・ 県内公立 H21.3 110人 → R5.3 157人 (47人、▲25.6%)
- ・ 県外私立(広域通信制) H21.3 131人 → R5.3 590人 (459人、13.3%)

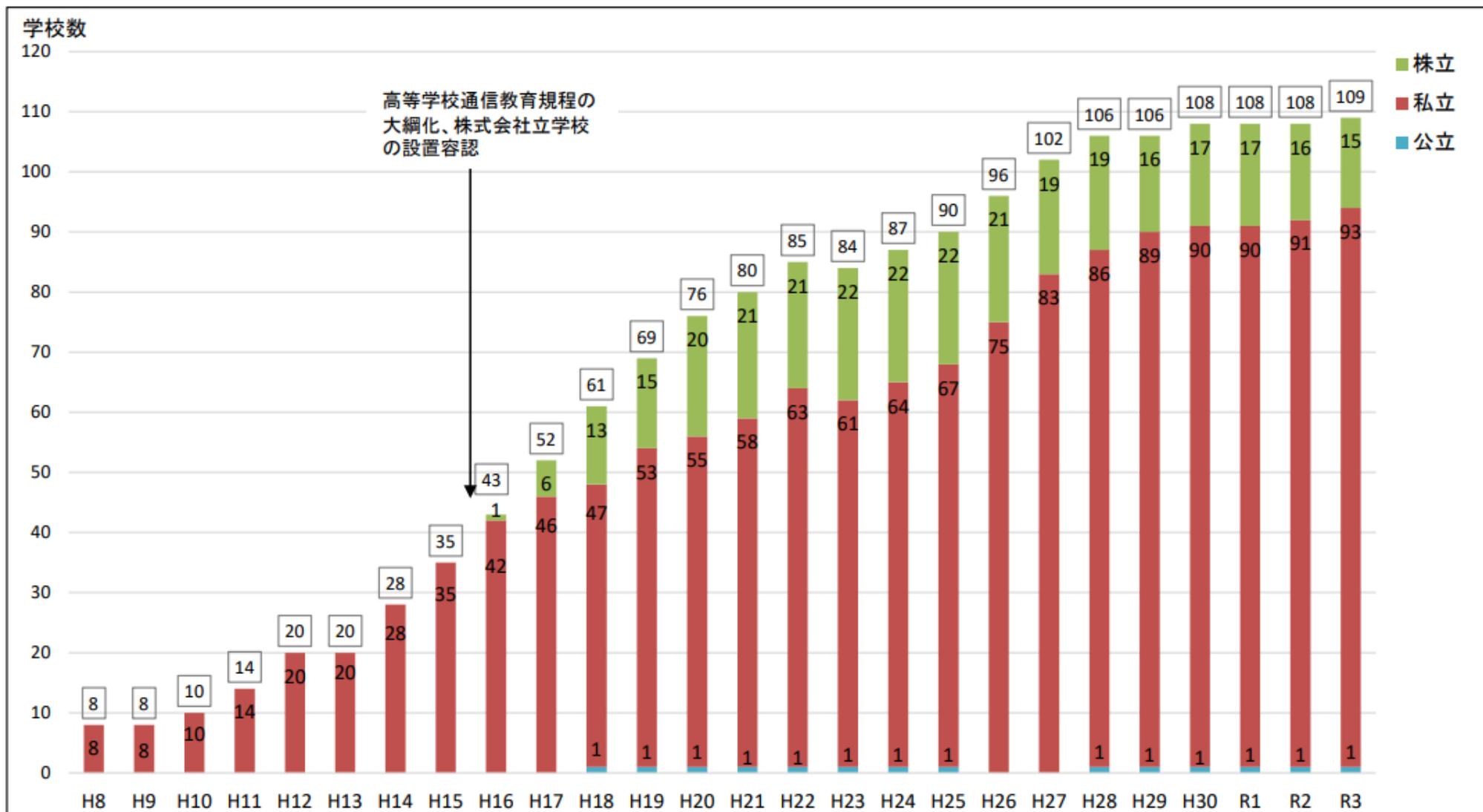
(単位:人)

卒業年月	通信制 進学者数	県内公立		県外国公立		県内私立		県外私立	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H21.3	258	110	42.6%	3	1.2%	14	5.4%	131	50.8%
H22.3	318	114	35.8%	13	4.1%	10	3.1%	181	56.9%
H23.3	306	96	31.4%	4	1.3%	14	4.6%	192	62.7%
H24.3	246	62	25.2%	6	2.4%	14	5.7%	164	66.7%
H25.3	310	81	26.1%	9	2.9%	7	2.3%	213	68.7%
H26.3	329	72	21.9%	3	0.9%	21	6.4%	233	70.8%
H27.3	346	67	19.4%	13	3.8%	23	6.6%	243	70.2%
H28.3	353	72	20.4%	8	2.3%	28	7.9%	245	69.4%
H29.3	446	100	22.4%	11	2.5%	24	5.4%	311	69.7%
H30.3	441	85	19.3%	8	1.8%	51	11.6%	297	67.3%
H31.3	562	115	20.5%	3	0.5%	76	13.5%	368	65.5%
R2.3	612	119	19.4%	13	2.1%	74	12.1%	406	66.3%
R3.3	667	108	16.2%	9	1.3%	101	15.1%	449	67.3%
R4.3	771	122	15.8%	10	1.3%	166	21.5%	473	61.3%
R5.3	921	157	17.0%	7	0.8%	167	18.1%	590	64.1%
増減 (R5-H21)	663	47	▲25.6%	4	▲0.4%	153	12.7%	459	13.3%

【宮城県教育庁調べ】

○ 広域通信制高校の学校数の推移【全国値】

- ・ 広域通信制高校の学校数については、平成10年以降、急激に増加している。
- ・ 平成10年からの10年間で66校増加し、平成20年からの10年間で32校増加している。

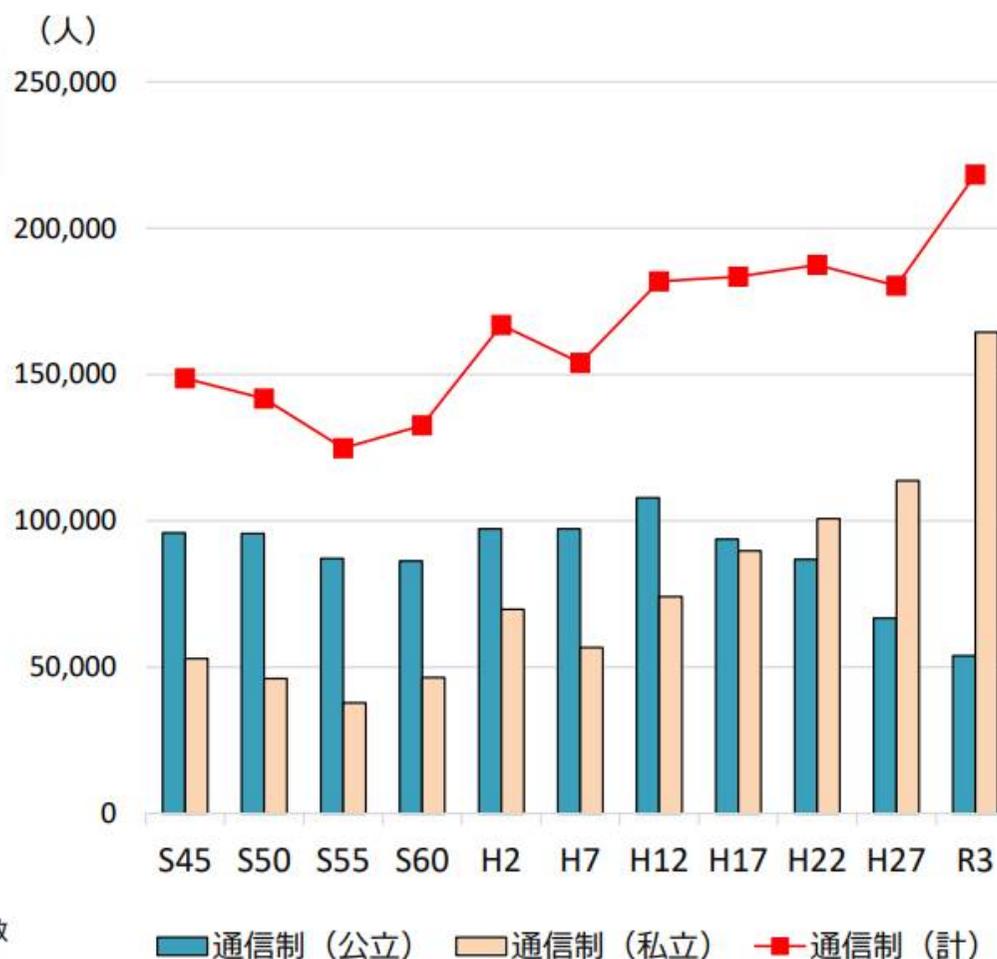


出典：文部科学省「「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議資料」

○ 高等学校の生徒数（公私別推移）【全国値】

- ・ 高等学校の生徒数の推移について、近年、全日制・定時制課程の生徒数は全体として減少傾向にあるが、通信制課程の生徒数は全体として増加傾向にある。
- ・ 公私別で見れば、私立通信制の生徒数が大きく増加している一方で、公立通信制の生徒数は徐々に減少している。（平成12年からの約20年間で、私立の生徒数は2倍以上に増加する一方で、公立の生徒は半減）

	全日 定時	通信		
		公立	私立	計
S45	4,231,542	95,848	52,900	148,748
S50	4,333,079	95,674	46,125	141,799
S55	4,621,930	87,104	37,766	124,870
S60	5,177,681	86,282	46,362	132,644
H2	5,623,336	97,271	69,715	166,986
H7	4,724,945	97,330	56,653	153,983
H12	4,165,434	107,854	74,023	181,877
H17	3,605,242	93,770	89,748	183,518
H22	3,368,693	86,843	100,695	187,538
H27	3,319,114	66,702	113,691	180,393
R3	3,008,172	53,880	164,509	218,389



(※ 1) 全日制・定時制課程の生徒数には、専攻科・別科に属する生徒数を含む。

(※ 2) 通信制課程の生徒数には、他からの併修者の数は含まれていない。

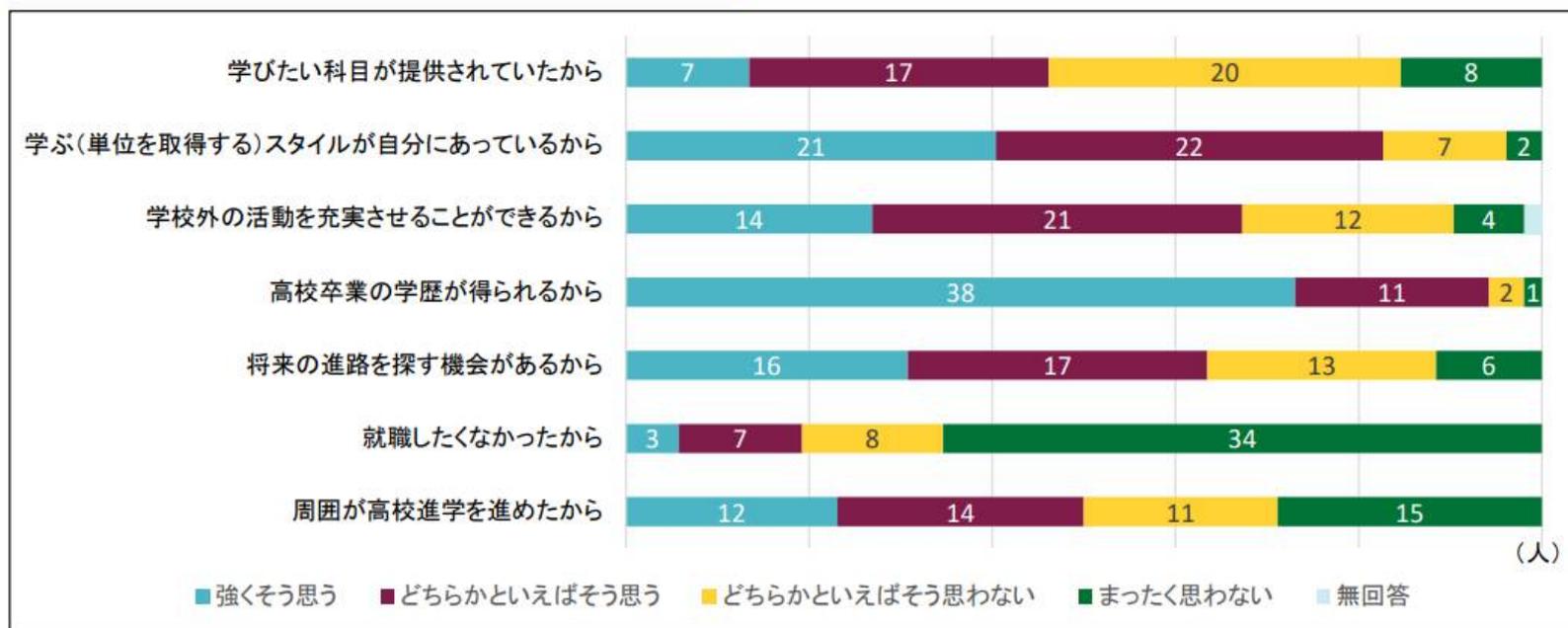
出典：文部科学省「「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議資料」

## 通信制高校の在校生に対する調査結果（平成22年度）

○ 平成22年度文部科学省委託事業において実施した「通信制高等学校の第三者評価制度構築に関する調査研究」(国立大学法人山梨大学 大学教育研究開発センター)において、通信制高校在校生に対するアンケート調査を実施

- ・ 通信制高校を対象としたアンケートを行い、197校への郵送送付に対して98校から回答。このうち、回答内に担当者のメールアドレスが記載されていた59校に対して、在校生にアンケート調査に協力してもらうよう依頼
- ・ 52名の通信制高等学校在籍者から回答(ただし、この52名は中部地区の公立2校に限られたものと推測)
- ・ 男女別内訳は、男子22名、女子29名、無回答1名
- ・ 在籍年数は、1年目が14名、2年目が12名、3年目が12名、4年目以上が12名、無回答2名

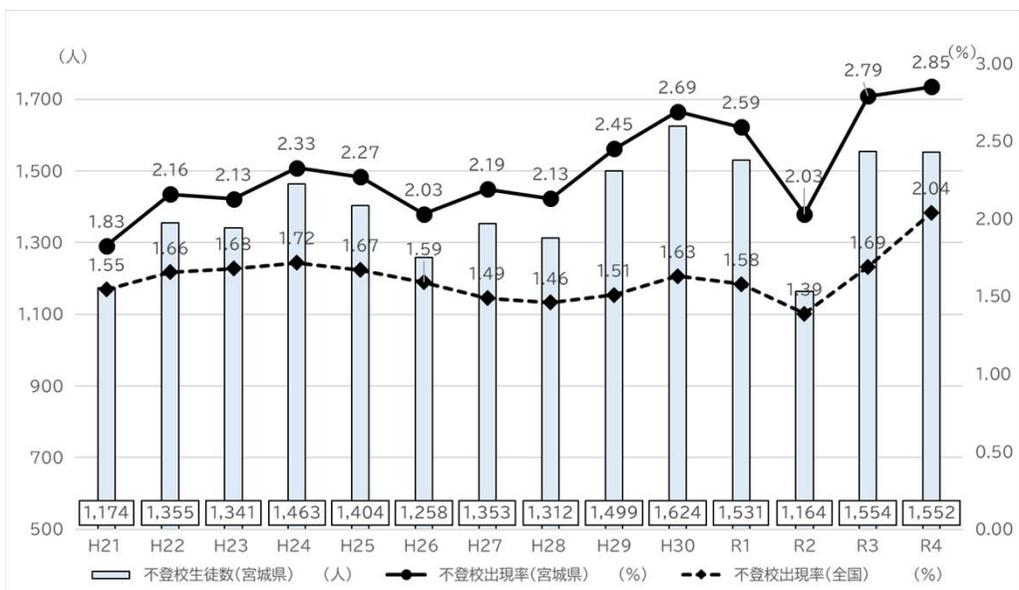
### 現在在籍している高校への進学動機やその理由



出典：文部科学省「「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議資料」

## ○ 不登校生徒の状況

- ・ 本県の不登校生徒数は、平成21年度以降多少の増減はあるものの増加傾向にあり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一旦減少したものの、令和3年度以降、再び増加に転じている。
- ・ 令和4年度の本県の不登校出現率は2.85%（全国2.04%）であり、全国平均値を上回る状況が続いている。
- ・ 高校における不登校の要因として、全国の場合では、「無気力・不安」が最も多く、次いで、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が多くなっている。小・中学校と比較すると、「無気力・不安」よりも、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」の割合が高い傾向にある。



### 【不登校の要因（主たる要因として多いもの）＜全国集計＞】

#### <高校>

要因	人数	構成比※
無気力・不安	24,223 人	40.0%
生活リズムの乱れ、あそび、非行	9,651 人	15.9%
いじめを除く友人関係をめぐる問題	5,576 人	9.2%
入学、転編入学、進級時の不適応	5,070 人	8.4%
上記以外	4,858 人	8.0%

※主たる要因のため、構成比の合計値が100%にならない

#### <小・中学校>

要因	人数	構成比※
無気力・不安	154,772 人	51.8%
生活リズムの乱れ、あそび、非行	33,999 人	11.4%
いじめを除く友人関係をめぐる問題	27,510 人	9.2%
親子の関わり方	22,187 人	7.4%
上記以外	14,814 人	5.0%

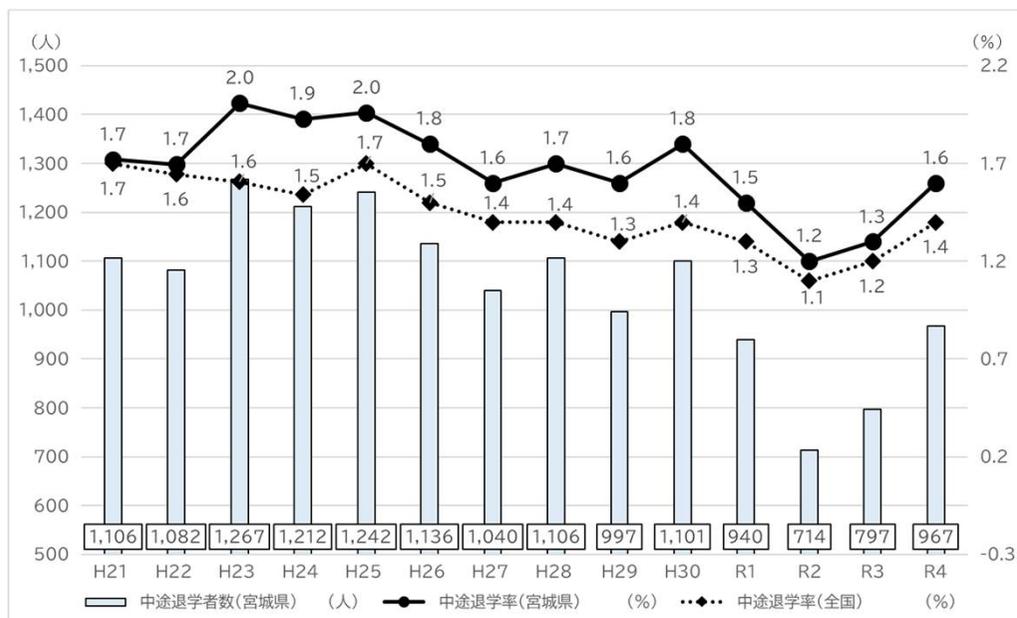
※主たる要因のため、構成比の合計値が100%にならない

出典：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

## ○ 中途退学者の状況

- ・ 本県の中途退学者数は、平成25年度以降減少傾向にあり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で最小値となったものの、令和3年度以降、再び増加に転じている。
- ・ 令和4年度の本県の不登校出現率は1.6%（全国1.4%）であり、全国平均値を上回る状況が続いている。
- ・ 高校における中途退学事由として、本県の状況では、「進路変更」が最も多く、次いで、「学校生活、学業不適応」が多くなっており、全体の70%以上を占めている。全国の状況も同様の傾向に見られる。

【中途退学者数（宮城県）と中途退学率（宮城県・全国）の推移】



【中途退学事由<本県>】

事由	人数	構成比
学業不振	30 人	3.1%
学校生活・学業不適応	258 人	26.7%
進路変更	455 人	47.1%
病気が死亡	44 人	4.6%
経済的理由	14 人	1.4%
家庭の事情	57 人	5.9%
問題行動等	17 人	1.8%
その他の理由	92 人	9.5%

【中途退学事由<全国集計>】

事由	人数	構成比
学業不振	2,600 人	6.0%
学校生活・学業不適応	14,253 人	32.8%
進路変更	19,055 人	43.9%
病気が死亡	2,107 人	4.9%
経済的理由	617 人	1.4%
家庭の事情	1,424 人	3.3%
問題行動等	1,196 人	2.8%
その他の理由	2,149 人	5.0%

出典：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

## ○ 通学時間の状況

- 平成29年9月に本県で実施した「県立高校に関する調査（学校調査）」の結果では、「許容できる通学時間」について、中学生、中学生保護者ともに「②片道1時間以内」の回答が最も多く、過半数を占めた。
- 「現在の通学時間」について、高校生、高校生保護者ともに「①片道30分以内」の回答が最も多い。

	中学生		高校生		中保		高保		合計	
①片道30分以内	408	23.5%	724	50.2%	189	22.8%	282	44.9%	1,603	34.6%
②片道1時間以内	932	53.7%	483	33.5%	548	66.2%	244	38.9%	2,207	47.7%
③片道1時間半以内	302	17.4%	175	12.1%	83	10.0%	86	13.7%	646	13.9%
④片道2時間以内	68	3.9%	44	3.1%	8	1.0%	14	2.2%	134	2.9%
⑤片道2時間超	24	1.4%	15	1.0%	0	0.0%	2	0.3%	41	0.9%
計	1,734	100.0%	1,441	100.0%	828	100.0%	628	100.0%	4,631	100.0%

※中学生とその保護者には「許容できる通学時間」、高校生とその保護者には「現在の通学時間」を質問している。

### < 高校生居住地別の通学時間 >

	①仙南地区		②仙台市		③仙塩地区 (除仙台)		④大崎地区		⑤栗原地区		⑥登米地区		⑦石巻地区		⑧気仙沼・ 本吉地区		県外	
①片道30分以内	96	53.9%	143	40.7%	91	37.8%	108	50.7%	59	70.2%	65	77.4%	89	50.9%	72	64.3%	1	33.3%
②片道1時間以内	54	30.3%	135	38.5%	94	39.0%	69	32.4%	22	26.2%	13	15.5%	61	34.9%	34	30.4%	1	33.3%
③片道1時間半以内	20	11.2%	51	14.5%	44	18.3%	30	14.1%	1	1.2%	5	6.0%	18	10.3%	6	5.4%	0	0.0%
④片道2時間以内	6	3.4%	18	5.1%	7	2.9%	5	2.3%	1	1.2%	1	1.2%	6	3.4%	0	0.0%	0	0.0%
⑤片道2時間超	2	1.1%	4	1.1%	5	2.1%	1	0.5%	1	1.2%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	33.3%
計	178	100.0%	351	100.0%	241	100.0%	213	100.0%	84	100.0%	84	100.0%	175	100.0%	112	100.0%	3	100.0%

【出典：県立高校に関する調査（H29.9宮城県教育庁実施）】

### < 参考：政府統計による高校生の平均通学時間 >

- 令和3年度の総務省統計局「社会生活基本調査」の結果では、高校生の平日1日あたり平均通学時間（往復）は、全国平均87分、宮城県平均96分となっており、全国平均よりも高い数値となっている。

（単位：分）

	H23	H28	R3
全国	80	86	87
宮城県	78	89	96

【出典：総務省統計局「社会生活基本踏査」】

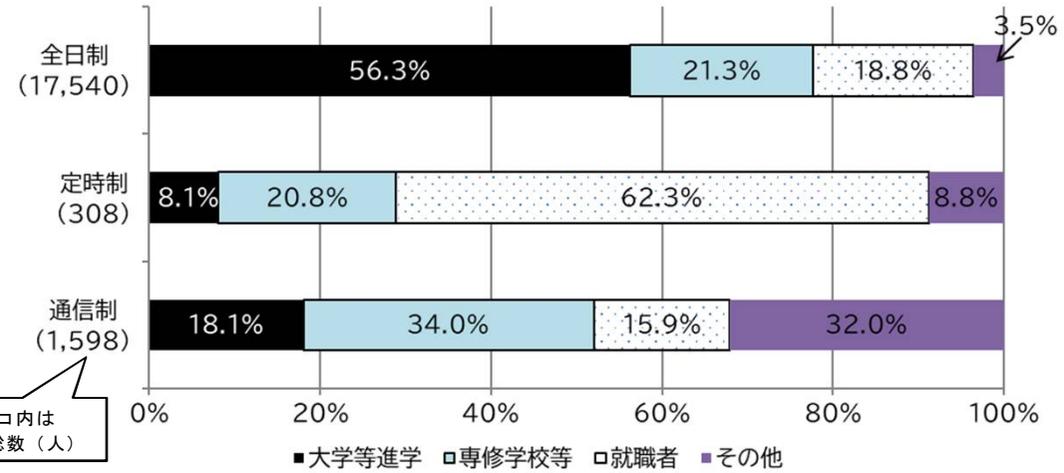
○ 本県高校生の卒業後の進路状況（R5.3卒業生）※私立高校含む

① 全日制・定時制・通信制別の卒業後の進路

(単位:人)

区分	大学等進学	専修学校等	就職者	その他	計
全日制	9,875	3,744	3,301	620	17,540
定時制	25	64	192	27	308
通信制	289	543	254	512	1,598
計	10,189	4,351	3,747	1,159	19,446

※ 全日制には中等教育学校後期課程を含む。

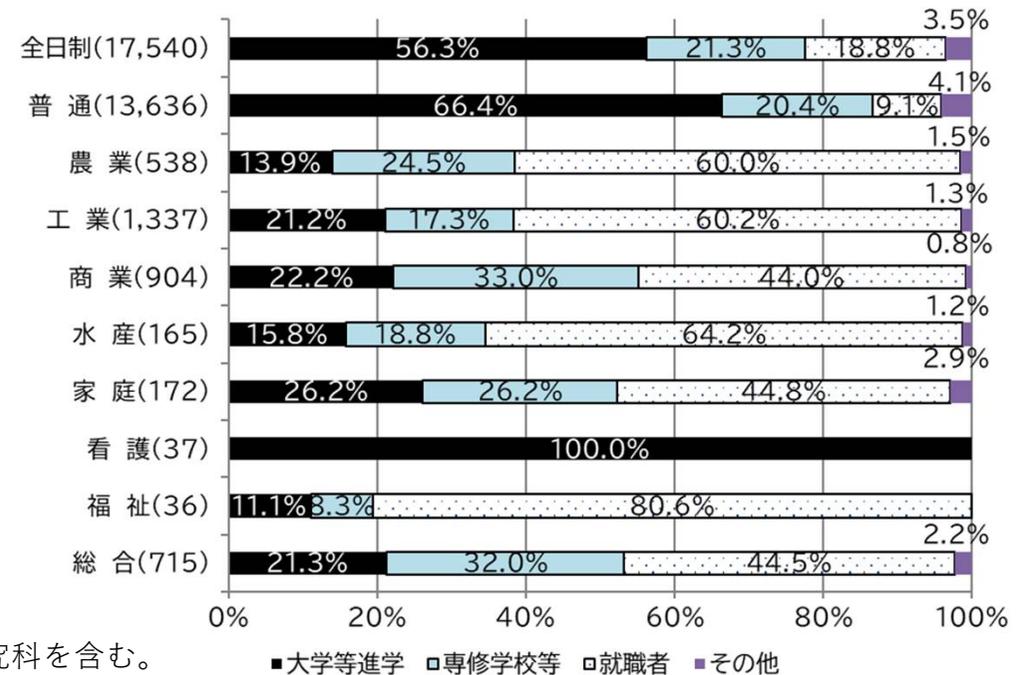


② 学科別の卒業後の進路

(単位:人)

区分	計	大学等進学	専修学校等	就職者	その他	大学等進学率 (%)	就職者割合 (%)
全日制	17,540	9,875	3,744	3,301	620	56.3	18.8
普通	13,636	9,052	2,775	1,245	564	66.4	9.1
農業	538	75	132	323	8	13.9	60.0
工業	1,337	283	231	805	18	21.2	60.2
商業	904	201	298	398	7	22.2	44.0
水産	165	26	31	106	2	15.8	64.2
家庭	172	45	45	77	5	26.2	44.8
看護	37	37	-	-	-	100.0	0.0
福祉	36	4	3	29	-	11.1	80.6
総合	715	152	229	318	16	21.3	44.5
定時制	308	25	64	192	27	8.1	62.3
普通	281	25	60	174	22	8.9	61.9
工業	27	-	4	18	5	0.0	66.7
通信制	1,598	289	543	254	512	18.1	15.9
計	19,446	10,189	4,351	3,747	1,159	52.4	19.3

※ 全日制の普通科には体育科、英語科、理数科、美術科、災害科学科、探究科を含む。



【出典：文科省学校基本調査】

○ 県立学校施設の状況

- ・ 県立学校施設※の建築経過年数をみると、築後40年以上経過しているものが、校舎では36%、体育館等で30%、寄宿舎で59%となっており、改築の目安としてきた50年前後の建物が多くなっている。

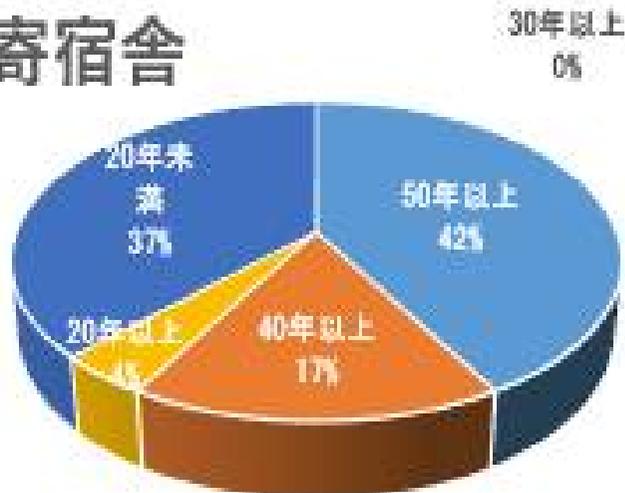
### 校舎



### 体育館等



### 寄宿舎



※県立学校施設には、県立高校のほか県立中学校、県立特別支援学校を含む。

# 地域進学重点校改革推進事業

～地域社会の課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びの推進～

令和6年度予算要求  
8,873千円/年

## これまで

- ◆地域進学重点ネットワーク事業を展開「県内どこからでも行きたい大学へ」を実現  
重点校10校※1の生徒と教員に関する進路指導を支援

成果あり

10校の国公立大学進学者数は増加  
(6年で約60名の増加)

※1 重点校10校は、白石高校、角田高校、古川高校、古川黎明高校、石巻高校、石巻好文館高校、佐沼高校、築館高校、岩ヶ崎高校、気仙沼高校

## ◆これまでの成果を継続しながら、さらに生徒の資質・能力を育成する取組へ

### 社会情勢の急激な変化

(これまでの取組だけでは補えない課題)

- ①学習指導要領が改訂され、より積極的に探究活動を取り入れることが必要
- ②人口減少地域では将来を見据え地域課題に積極的に取り組む次世代リーダーの育成が急務
- ③大学入試制度が大きく変化して「自分に何ができるか」を自己表現する力を試される総合型選抜の割合が拡大

### 解決のポイント

- ①様々な探究活動をサポート（探究から各教科の学びへ）  
教員同士が教科の枠を超えた協働的な学びができる環境の整備
- ②地域をフィールドとした学びの充実  
地域課題を学校の学びで終わらせるのではなく、コンソーシアムで多角的に学び、課題解決力、コミュニケーション力を育成
- ③多様な入試制度への対応力を育成  
〈継続〉合同学習会（一般入試に対応した取組）  
〈新規〉発表会の実施（総合型選抜に対応した取組）

## 事業の展開

### 【重点校としての10校の取組】(1,733千円)

- ・生徒対象の合同学習会や教員対象の大学入試対策研究会を実施
- ・改革推進校が実施する発表会等への教員参加
- ・成果報告会（県主催、年1回）への教員参加
- ・SSH校やSGHネットワーク校及び全国募集のモデル校との連携

### 【改革推進校としての3校の取組】(2,699千円)

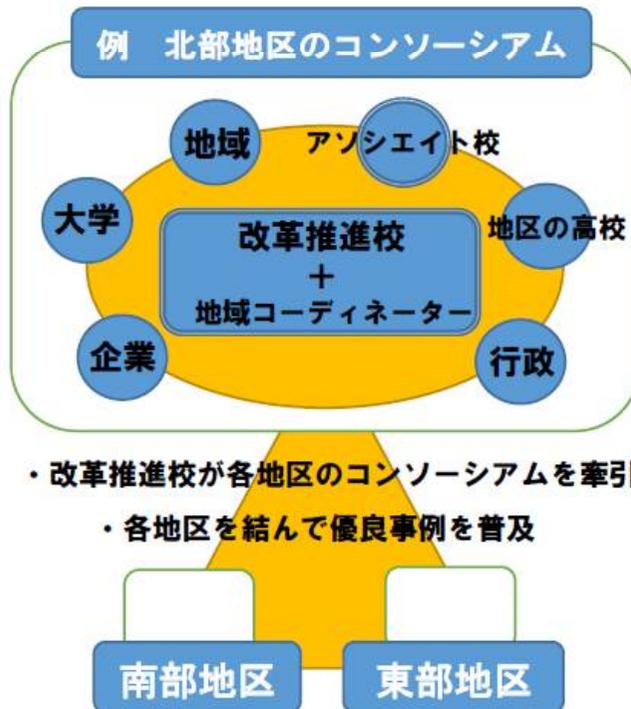
(改革推進校3校以外の重点校7校を「アソシエイト校」とする)

- ・重点校10校を南部・北部・東部の3地区※2に分け、各地区に事業実践の中核となる改革推進校を指定
- ・改革推進校は学校及び地域での学びを深めるため、学校、行政、大学等の外部有識者等でコンソーシアムを形成
- ・アソシエイト校と協働して、生徒の主体的・対話的で深い学びに関する公開研究会を実施

### 【地域コーディネーター】(4,441千円)

#### <事業成果のキーパーソン>

- ・改革推進校に地域コーディネーターを配置して、地域の人的資源の掘り起こしと連携体制を構築
- ・行政や地域に対して生徒が政策や解決方法等を提案するなど、地域を活用した探究活動を促進
- ・一般選抜及び総合型選抜対策等の支援
- ・地域課題解決型学習やインターンシップの充実に向けた支援



※2 3地区は南部地区（白石高校、角田高校）、北部地区（古川高校、古川黎明高校、築館高校、岩ヶ崎高校、佐沼高校）、東部地区（石巻高校、石巻好文館高校、気仙沼高校）を想定

## 事業の成果

- (1) 生徒が大学卒業後の将来像を見据えながら、学習することで、大学進学だけでなく、地域で活躍するリーダーを育成できる。
- (2) 総合的な探究の時間と各教科の関連性が高まることで、生徒間、教員間、生徒と教員間で「共に学ぶ」スタイルが確立する。
- (3) 生徒の興味関心に基づいた課題に挑戦するため、一般入試だけでなく、総合型選抜による入試にも対応できる。
- (4) 地域コーディネーターによって、地域をフィールドとした学びの環境が整備される。

### 【成果を評価する指標】

- ・総合型選抜等を活用した4年制大学進学者率
- ・国公立大学への進学者率
- ・行政や地域の事業に関与する生徒数
- ・学習状況に関する調査における地域貢献及び課題に向かう態度等に関する質問項目の回答分析

## ○ 地域進学重点校の進学率向上に向けた取組み

### ◎ 地域進学重点校ネットワーク支援事業（事業期間：R2～R4）

#### <教員の指導力向上>

- ・進路情報の共有

進学指導連絡協議会を実施し、模擬試験協働分析会、進学指導講演会、情報交換会等、重点校間のネットワークを形成し、連携を強化することで、進学指導のノウハウを共有するとともに、多様化する生徒の進路に対応する。

- ・科目別大学入試対策講座

大学入試に対応する教科指導力向上のための、教員向け研修会を開講する。

#### <生徒の学力向上>

- ・重点校合同学習合宿

重点校10校の国公立大学等への進学希望者を集めた学習合宿を実施し、進学意識及び学力の向上を図る。

### ◎ 進学拠点校等充実普及事業（事業期間：H28～H31）

#### <進路指導体制の改善と向上>

- ・進学指導連絡協議会

各学校の現況把握と関連した講義並びに拠点校及び支援校との情報交換・協議により進路指導体制の改善と向上を図る。

- ・学習指導法スキルアップ研修会

予備校における研修を通じて、教員の教科・進路指導力の向上を図る。

- ・授業構成法講座

予備校の講師を活用して、授業改善を実践的に検討し、教科・進路指導力の向上を図る。

- ・重点校合同学習合宿

重点校10校の国公立大学等への進学希望者を集めた学習合宿を実施し、進学意識及び学力の向上を図る。

### ◎ 進学重点校学力向上事業（事業期間：H25～H27）

#### <進路指導体制の改善と向上>

- ・進路指導ワークショップ

模試分析を通じた講義を通じて、指定校及び支援校との情報交換・協議により進路指導体制の改善と向上を図る。

- ・授業改善研修会

予備校における研修を通じて、教員の教科・進路指導力の向上を図る。

- ・授業構成法講座

予備校の講師を活用して、進学指導を実践的に検討し、教科・進路指導力の向上を図る。

#### <生徒の志育成>

- ・特別講座（各校が独自に企画）

・2年生を対象に外部講師を活用した講義などの生徒の志を育成する事業を、各校独自に企画し、実施する。

# みやぎDUAL-COREハイスクール・ネットワーク

## 目的

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させ、経済的な活性化と社会的な課題解決を目指す新たな社会Society5.0の実現とその社会を支える人材育成のために、公的サービスの提供のための手段としてICTのもつ機能を最大限活用し、都市部への人的資源の一極集中の是正と地方創生という大きな課題に対して教育分野のアプローチ・研究と位置づけ、本県では仙台圏と郡部の教育機会の格差の解消を目指し、遠隔授業の在り方についての調査研究と郡部の高等学校における地域探究を柱とするカリキュラムについて調査研究し、地域に貢献する人材を育成する。

## 現状

### ●社会的背景

- ・郡部から仙台圏への人口流出  
⇒仙台圏の一極集中
- ・15歳人口の減少  
⇒郡部の高等学校の定員割れ

### ●小規模校の課題

- ・生徒のニーズに応える多様な授業の設置が難しい。
- ・地理歴史や理科ではすべての科目の専門性の高い教員が配置できない。

## 1. 遠隔事業に関する取組の概要

- 配信側と受信側の教員の連携により、生徒の学習理解度に応じた習熟度別授業
- 理科や地理歴史のような専門性の高い科目の授業
- 配信側の高校の教育課程において特長のある教科・科目の授業（芸術や専門科目）
- 生徒の多様な進路希望に対応する教科・科目の授業
- 地域探究の方法を学ぶ基盤科目として位置づけ、教育課程を共通化する地理総合

## 2. 地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築に関する取組の概要

- 受信校の各高等学校がこれまで地域と連携して実施してきた取組を進化させ、地域をフィールドにした探究活動と地域の課題解決策を提案する総合的な探究の時間のプログラムの構築するために、自治体、地元商工会、大学とコンソーシアムを設置する。
- 地域をフィールドにした探究活動を推進するために、東北学院大学及び宮城学院女子大学と連携する。

## 3. ネットワークを構成する学校

- 配信校 宮城県宮城野高等学校  
(コア校) 宮城県田尻さくら高等学校  
宮城県貞山高等学校

県内公立高校で唯一の美術科を有する全日制高校  
商業や福祉等、多様な科目の授業を展開する定時制高校  
多様な学校設定教科・科目の授業を展開する定時制高校

- 受信校 宮城県岩ヶ崎高等学校  
宮城県中新田高等学校  
宮城県柴田農林高等学校川崎校

栗駒山麓の栗原市にある全日制高校  
音楽の町、加美町にある全日制高校  
農業科目も学べる川崎町にある全日制高校（分校）

# 教育DX推進プロジェクト事業 ～生徒だれもが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる県立学校づくり～

## <具体的な取組内容>

### 取組1 ICTを活用した学校間連携で実現する多様な学びの提供

取組の効果 ・複数の学校間で授業を共有・補完し、生徒の学びの選択肢を増やすことで、進路実現に向けた多様なニーズに対応  
 ・学校の枠を超えた協働的な学習を実現

- 配信校のネットワーク構築
  - ・日本語指導や専門性の高い授業を必要とする生徒へ、専門の教員がいる学校から授業を配信
  - ・小規模校等が連携し授業の相互配信体制を構築
  - ・配信授業ソフトウェアのグループワーク機能を活用し、学校間の協働的な学びを実現

### 取組2 ICTを活用した個別最適な学びの実現

取組の効果 ・学習ログを活用し、効果的かつ効率的に個別最適な学びを促進  
 ・学習支援ツール等の活用で、教員の業務を効率化し働き方改革を推進

- 生徒の学びを深める効果的な学習支援ツール等の導入
  - ・AIドリルを用いた小テストの習熟度別の演習・課題
  - ・採点支援システムにより定期考査等の採点の効率化を図り、つまづきの見える化と対策を効果的に実施

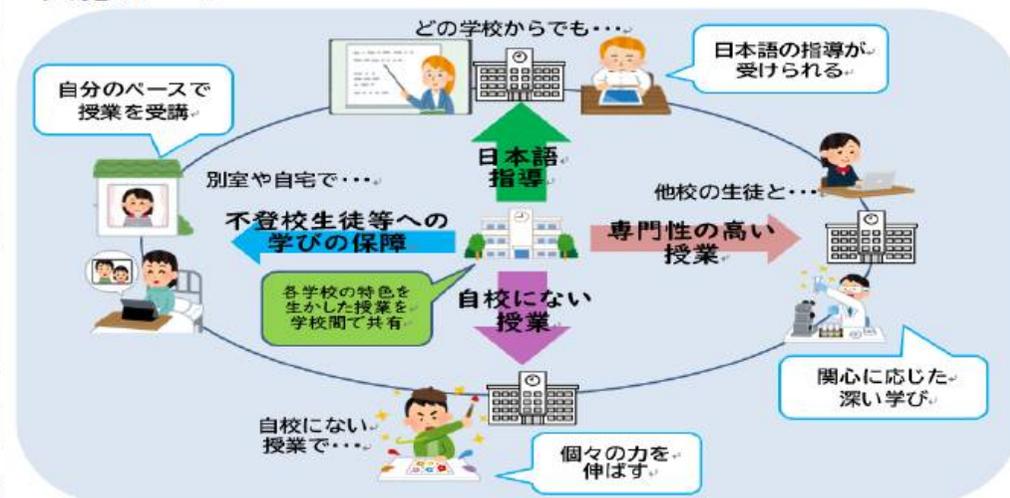
### 取組3 ICTを活用した多様な事情を抱える生徒の学びの保障

取組の効果 ・自宅等における不登校生徒等の学びを保障  
 ・別室における事情のある生徒等の学びを保障

- 不登校生徒等の受講体制の整備
  - ・端末やルーターの貸出しにより自宅等からの受講を支援
  - ・オンデマンドによる授業配信
  - ・遠隔授業による単位認定に向けた検証・実施

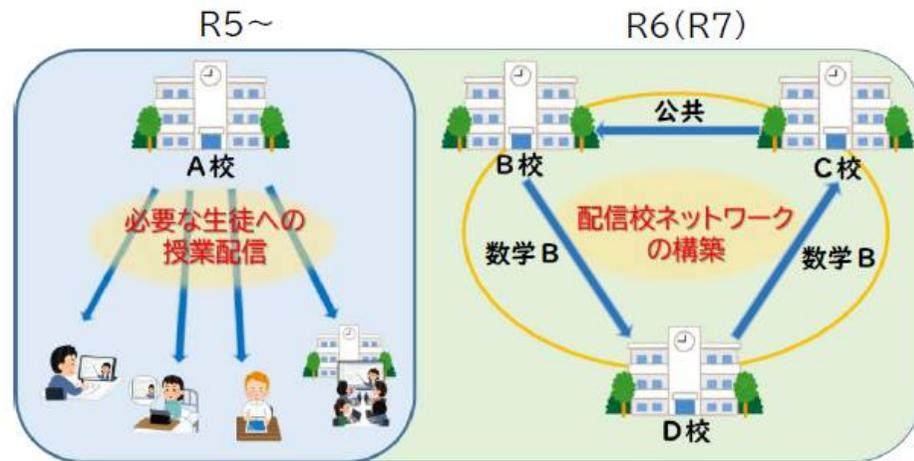


## <実施イメージ>



## <事業展開>

R5予算規模:31,615千円



- 取組1 配信授業の実施(日本語・芸術Ⅱ等) …配信校 R5:1校→R6・R7:4校
- 取組2 学習支援ツール等の導入 …導入校 R5:1校→R6・R7:4校
- 取組3 不登校生徒等への配信

# 「ICTを活用した学びの共創推進事業」 ～生徒1人1台端末を活用した学習者主体の学びへの転換を推進～ 期間：R5～R7

## ①本県の現状及び課題( ●現状、 □課題 )

### Miyagi Style ステップ1(一斉学習)

- 一斉学習の実現のためのICT環境整備は令和2年度に完了。
- 一斉学習におけるICT活用は、概ね浸透。  
※学習活動等におけるタブレット端末の利活用状況調査(R4.9月)  
[週当たりの利活用状況] ( )はR4.1月調査  
利用している 75校(73校)  
利用していない 2校(4校)

### Miyagi Style ステップ2(協働学習)・ステップ3(個別学習)

- 令和4年度末までに、生徒1人1台の整備完了見込み。
- 生徒1人1台を前提とした環境下での教科指導方法の確立はこれから。
- STEAM教育に対応したより創造的で教科等横断的な学習活動の創出は、まだ始まったばかり。
- 学校間で学習者用端末の活用状況や教員のICT活用指導力に依然として大きな乖離が見られる。

## ②課題解決の3つの方向性

- (1) 生徒1人1台環境を前提とした、教員のICT活用指導力向上  
Miyagi Style ステップ1の成果と実践を踏まえ、Miyagi Style ステップ2・ステップ3に対応した指導方法を確立する。
- (2) 生徒1人1台環境を前提とした授業デザインや指導方法を創出  
ICTを活用し、STEAM教育等の教科等横断的な学びや探究的な学びの実践に資する授業づくりや指導方法を、教員研修の場などを通して学校の枠を越えて共創する。
- (3) 得られた知見の共有  
成果を県内全域に普及することで、県内各高等学校での実践を促し、生徒の情報活用能力、問題発見・解決能力などの資質・能力の育成をする。

## ③事業の展開(国事業活用予定)

### 授業改革推進校での授業デザインの研究

- <実施内容> ～ICTを活用した教科等横断的、探究的な学びの推進に資する授業づくりの研究～
- 生徒1人1台端末を活用し、個別学習及び協働学習の実践研究並びにSTEAM教育等の教科等横断的な学び及び探究的な学び、並びに数理・データサイエンス・AI等を活用した授業づくりを実施

#### <指定校>

- 授業改革推進校として1校を指定
- 【国】授業改革推進校は研究指定校

生徒1人1台環境における指導法

学びの共創 教員研修等を通して、6校の指定校間で得られた知見を共有し、実践研修及び授業づくりを推進

単元計画 評価計画 ICT活用計画

### ICT活用推進校での実践研究

- <実施内容> ～生徒1人1台端末を活用した指導方法等の実践的創出～
- 生徒1人1台端末を活用した個別学習及び協働学習の実践に資する実践研究を実施

#### <指定校>

- ICT活用推進校として5校を指定
- 【国】ICT活用推進校は連携協力校

### 成果の県内への普及

- 各指定校で実施される授業公開・校内研修会への県内教員の参加及びオンラインによる公開
- 各指定校での成果や実践例を、事業成果報告会で報告及び県のポータルサイトに掲載

### ICT活用促進及び授業改革に資する教員研修

世界有数のIT企業と共同し、指定校6校所属の教員に対し、1人1台端末の活用に資する研修会を実施し、教員の資質能力を育成

### 授業づくり及び指導法の研究



## ④事業の成果

- (1) 教員のICT活用指導力の向上  
生徒1人1台環境において「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に資する指導方法が確立される。
- (2) 教員のカリキュラム・マネジメントに係る資質能力の向上  
県内各高等学校でのSTEAM教育等の教科等横断的な学びや、探究的な学びなどの実社会の課題を取り扱う学習活動が充実する。
- (3) 生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成  
生徒の情報活用能力、問題発見・解決能力が育成され、他の教科・科目等への学びへの転換することで、各教科等の学習において、その特性に応じた見方・考え方を働かせながら、目標の実現に向けて主体的に学習に取り組むことができる。

### 主なアウトカム

- みやぎ学力状況調査【県】
- ICT利活用実態調査【県】
- 学校における教育の情報化の実態等に関する調査【国】

# 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和5年度補正予算額

100億円



## 現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

## 事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

- 支援対象：公立・私立の高等学校等
- 補助上限額：1,000万円/校（1,000校程度）
- 補助率：定額補助

### ○求める具体の取組例

- ・情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- ・情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置（文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換、コースの設置等）
- ・デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- ・デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ・高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ・地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- ・専門高校において、大学等と連携したより高度な専門教科指導の実施、実践的な学びを評価する総合選抜の実施等の高大接続の強化

### ○支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等

成長分野の  
担い手増加

デジタル等成長分野の学部  
・学科への進学者の増



- ・大学段階における理工系学部・学科の増
- ・自然科学（理系）分野の学生割合5割目標
- ・デジタル人材の増

【事業スキーム】

文部科学省

補助

学校設置者

（担当：初等中等教育局参事官付（高等学校担当））

# 専門教育次世代人財育成プロジェクト

## 『今後の産業教育の在り方について』

R4.5産業教育審議会答申より

### 【本県産業教育の課題】

- 専門高校等に対する認知度の低さ、志願者確保
- 少子化による生徒数減少への対応
- 社会の動向や産業構造の変化への対応

### 【これからの本県産業教育の在り方】

- 社会の変化に対応した人材育成
- 地域や産業界等との連携
- 専門高校・産業教育の理解促進

### 【今後のさらなる少子化を踏まえた産業教育の在り方】

- これからの産業教育における専門学科構成
  - ・ 各学科の学びの連携と融合
  - ・ 新たな産業の創出を視野に入れた学び
- 長期的視点に立った学び
  - ・ 地域づくりと産業教育
  - ・ キャリア形成の変化への対応

### 【地域を学びのフィールドとした学習活動】

- 地域活性化に関する基調講演、座談会等の実施
- 地域課題探究型の学習活動
- 学校間・学科間連携によるグループワーク活動
- 地域人材を活用した専門性の高い、特色ある学びの実践
- 地域企業と連携したキャリア教育の実施
- 地場産品を活用した商品開発等の実践
- 小・中学校、大学との連携
- 「いしのまき人財育成パートナーシップ協議会」の設置

### 【具体的取組】

- ☆ 地域活性化アイデアの提案・発表
- ☆ 「道の駅」等を活用した実践的な学び
- ☆ 教員の指導力向上のための研修

## 連携組織の整備

課題解決型  
学習の実践

「道の駅」等を  
活用した実践的な学び

## 具体的取組

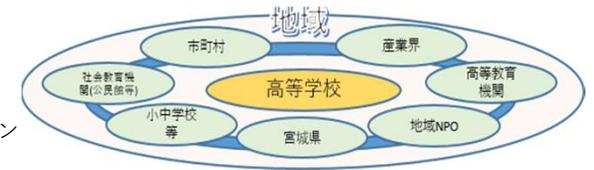
- ☆ 「いしのまき人財育成パートナーシップ協議会」(地域学校間連携)を設置  
(地域コーディネータによる関係機関との連絡調整・事業の円滑な推進)

### 学校と地域課題のマッチングを効果的に行うための協議会の役割

(石巻地区で実施)

- 地域協働活動と学校の教育活動との一体化を支援
- 学校・学科の枠を超えた協働的な学びの支援
- 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する社会に開かれた学校の活動支援
- 生徒の地場産品を活用した新たな商品開発や事業化プランづくりの支援

### 【パートナーシップ協議会のイメージ】



### 地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

☆ 企業や高等教育機関等と連携した教員のスキル向上の機会創出(起業マインド育成、地域協働推進等)

☆ 地域の産業界や学校間等との連携・協働による実践的な産業教育の推進

☆ 地域課題の解決等を通じた教育課程を構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人財を育成

### ☆ 専門高校生による地域活性化アイデアの提案

- 【目的】** ① 地域を活性化するためには、次世代を担う若者の力が必要  
② 実社会で求められる「自ら考え、行動する力」を養うことが重要  
③ ビジネス・アイデアを考え、作り上げる体験
- 【内容】** 高校生ならではの自由な発想や創造力を活かしたビジネスプランの提案  
① 人々の生活をより良いものに変えるプラン  
② 世の中の仕組みをより良いものに変えるプラン  
③ 地域の課題を解決するプラン
- 【実施】** 専門高校生によるビジネス・アイデアをプレゼンテーションにて発表  
(各学科の学びや探究学習など)

### ☆ 「道の駅」等を活用した実践的な学び

#### 『道の駅』等をフィールドとした実践的・体験的な学び

学校・学科の枠を超えた連携による学び  
「道の駅」等を活用した実践的な学び(商品開発、販売、接客など)

# 高等学校教育の在り方ワーキンググループ 中間まとめ（令和5年8月） 概要

## I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

### ■ 多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びを実現

### ■ 共通性の確保

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その間に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

取り組むことが特に重要

## II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の凡例 ○：法令・通知等 □：予算事業（予算事業によって調査を行うものを含む）◇：調査 ☆：その他取組

### 1 少子化が加速する地域における高校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

#### 小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型遠隔授業における要件（受信側教室の教員配置要件、対面授業に係る要件）の弾力化
- 全日制・定時制課程における通信教育の活用に向けた制度改正（国内の他の高校に一定期間留学する場合等）
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
- ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのプラットフォームの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

### 2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

#### 生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現に向けて

全日制・定時制課程における不登校生徒の学習機会の確保

- 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に向けた制度改正
- 上記に係るモデル事例の創出
- 履修・修得の柔軟な認定の促進
- 学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進
- 不登校経験が不利益に扱われない高校入学選抜 等
- 通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- ☆ 通信制課程の制度や特徴に係る情報発信
- SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- 公立通信制高校等の機能強化等
- 通級指導・日本語指導の実施に向けた体制整備
- 学校と地域社会の連携・協働の推進

### 3 社会に開かれた教育課程、探究・文理横断・実践的な学び

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

#### 全ての生徒の学びの充実に向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備等、国際的な教育を行う高校の整備推進・運営支援
- 理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、取組の横展開に向けた支援
- 学校における働き方改革の推進
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆ 大学入学選抜の改善（学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善、文理横断的な学びを進める観点からの出題科目の見直し等の促進）
- 学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校間連携等の促進

中間まとめ本文はこちら→



# 生徒を主語にした 高等学校教育の 実現に向けた取組



高等学校教育の在り方ワーキンググループ  
中間まとめの概要



文部科学省

## はじめに

現在の高等学校には、中学校を卒業後ほとんどの生徒が進学しています。そのため、生徒は様々な入学動機や進路希望、興味・関心を持って高校に通っています。また、社会全体では少子化が進み、不登校経験を持つ生徒も増えています。そのような中で、これまでのままの学校のあり方では、生徒一人一人の多様な学習ニーズに対応しきれない場合もあります。そのような課題に対応して、「生徒を主語にした」高等学校教育の実現を目指す必要があります。

### 高等学校教育を取り巻く現状と課題

1

#### 少子化が加速する地域における 高等学校教育の在り方

少子化の影響により、多くの地域で統廃合が進行しています。また、今後も15歳人口はより減少していく見込みのため、生徒数が少ない小規模校でも、多様なニーズに応じた学習内容の充実のための工夫や改善が必要です。

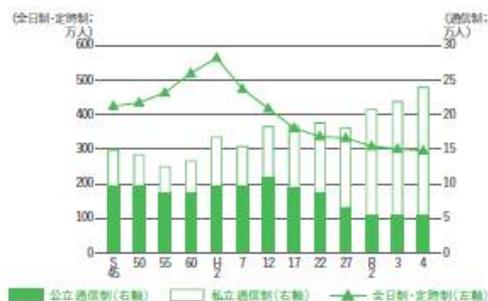


対策案 P2～3

2

#### 全日制・定時制・通信制の 望ましい在り方

小中学校で不登校の児童生徒数が増え、高校段階では不登校経験を持つ生徒が通信制高校に入学する例も増えています。不登校となっても全日制・定時制でも学び続けられるように、学びの柔軟化などが必要です。



対策案 P4～5

3

#### 社会に開かれた教育課程の実現、 探究・文理横断・実践的な 学びの推進

高校生の3割が家等で全く勉強しないなど、学習時間の課題や、授業の満足度・理解度に課題があります。また、多くの高校で文理分けがなされ、特定の教科について十分に学習しない傾向もあります。さらに、大学においてはデジタルなどの成長分野への学部再編などが進んでいますが、文理選択で理系を選択する生徒が少ないという現状もあります。

そのため、生徒の各教科・科目への関心を、文理横断的に幅広く高めると同時に、将来の自分の在り方や社会との関わり方を意識しながら学べるようにすることが必要です。

対策案 P6



## 小規模校の教育条件の改善に向けて

### 1 遠隔授業を受ける教室



高校生の皆さんが受けられる教科・科目の選択肢を広げるため、条件に適えば、受信側の教室等において教員免許をもっていない様々な職員の方がサポートできるようにします。

#### 解説

遠隔授業とは、当該教科の免許を持った先生(配信側)が、例えば、離島や中山間地域などの学校にいる生徒(受信側)に向けて、オンラインで授業を行うことです。これまで、受信側に教員免許をもった先生がいないと授業は行えませんでした。一定の条件を満たせば、教員免許をもっていない学校の職員(スクールカウンセラーや学習補助員など)が教室にいれば授業を行えるようになります。

### 2 遠隔授業における対面授業



高校生の皆さんが受けられる教科・科目の選択肢を広げるため、離島・中山間地域等の事情がある場合、先生と生徒の関係などを重視しつつも、柔軟に対面授業の回数を設定できるようにします。

### 3 多様な学習ニーズに対応する環境



遠隔授業や通信教育を活用した学校間連携等のネットワークを構築するための配信センターの整備を進めます。

#### 解説

高校の通信教育とは、通信制の高校で行われている教育のことです。全日制課程や定時制課程とは違い、毎日登校する形式ではなく、  
①自宅などで課題に取り組み、先生が添削を行う、  
添削指導  
②学校等に登校して、対面で指導を受ける、面接指導  
③試験  
の3つで、単位修得を行います。

### 4 通信教育の活用



国内の他の高校に一定の期間留学した場合などに、履修できなかった科目を通信教育でも勉強できるようにします。

#### 解説

離島や中山間地域にある高校などに高校2年生の1年間通う「地域留学」の仕組みなどがあります。ただ、別の学校で学ぶため、時間割(カリキュラム)が異なることで履修できない科目が発生してしまうことがあります。



## 小規模校の教育条件の改善に向けて

### 5 学校の魅力化・特色化



学校の指針となるスクール・ミッション、スクール・ポリシーを常に改善することや、地域や大学と連携した授業を行う高校づくりなど、各学校の特色化・魅力化を引き続き進めることで、生徒にとって魅力的な学校づくりを進めます。

#### 解説

- スクール・ポリシーとは、簡単に言うと、目指す学校の在り方のことです。
- スクール・ミッションとは、簡単に言うと、その学校の教育活動の基本方針のことです。

### 6 地域を越えたつながり



小規模高校などの生徒でも、総合的な探究の時間などで、同じ興味・関心を持っている仲間を見つけて学び合うことができる環境づくりを目指します。

### 7 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営

### 8 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)の導入等による 学校と地域社会の連携・協働の推進

#### 解説

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みです。

### 9 学校における働き方改革の推進、 コーディネーター等の配置支援

#### 解説

コーディネーターは、高等学校の魅力化・特色化にあたり、学校と学校外の様々な関係機関との連携の中核となる専門人材です。



# 生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現に向けて

### 1 不登校生徒の自宅からの遠隔授業・通信教育



全日制・定時制課程の不登校生徒が学習を続けられるように、単位数の上限の範囲内で、自宅等から高校の同時双方向型の遠隔授業を受講することを可能とし、通信教育の活用を可能とするために制度を改正しました。

### 2 通信制課程の質の確保・向上



通信制課程については、より質を確保・向上させることが必要です。また、少ない登校回数下でも、人間関係を構築しながら、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働する環境を整えるために、モデルとなる優良事例をつくります。

### 3 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に向けた制度改正に係るモデル事例の創出

### 4 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜等

解説

調査書(内申書)において欠席日数が多い場合でも、自己申告書の提出により高校入学への意欲を示す機会を確保する等の入学者選抜が行われる例があります。

### 5 学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進

解説

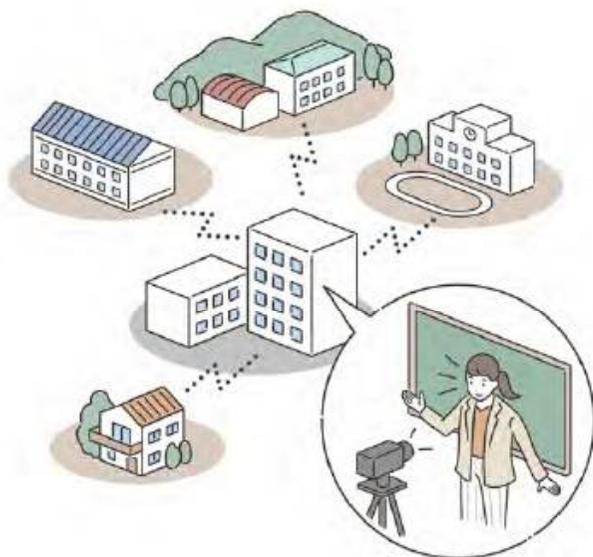
学びの多様化学校では、不登校生徒に配慮したカリキュラムで教育を実施することができます。

### 6 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実など



# 生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現に向けて

### 7 公立通信制高校等の機能強化



公立通信制高校等を機能強化し、中心拠点・配信センターとして、遠隔授業や通信教育を活用したネットワークを構築するモデルを創出します。

### 8 履修・修得の柔軟な認定の促進



遠隔授業や通信教育、補講などによって十分な学習ができた場合には、生徒一人一人の実情に応じて柔軟に履修・単位修得の認定ができるように、教育委員会や学校などの理解促進を行います。

### 9 通信制課程の制度や特徴に係る情報発信

### 10 不登校生徒に対する継続的な実態調査

### 11 通級指導・日本語指導の実施に向けた体制整備

#### 解説

・通級指導は、通常の学級に在籍する児童生徒に、一部の時間で、障害に応じた特別な指導を実施する指導形態です。  
・日本語指導が必要な外国人生徒等へ一人一人の状況に応じた日本語指導等を行います。

### 12 学校と地域社会の連携・協働の推進



## 全ての生徒の学びの充実に向けて

### 1 探究的な学びなどの推進



探究・文理横断・実践的な学びの推進や、高校の特色化・魅力化を進めます。そのために、学校外の様々な関係機関等との連携協力体制の整備や、その連携協力を支えるコーディネーターを学校に配置できるよう支援します。

### 2 グローバル人材育成に資する拠点校の整備



国内外の大学等との連携で文理横断的に社会課題の解決や学術的な問いに向き合う探究的な学びを推進するため、グローバル人材育成に資する拠点校の整備などを行います。

### 3 専門高校と産業界等との連携・協働の強化



専門高校において、企業等の外部の方が学校運営に参画して、協働して社会に開かれた教育課程を実現する取組を進めます。

### 4 理数系教育の更なる充実

### 5 学校における働き方改革の推進

6 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修、コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及

### 7 大学入学者選抜の改善

(学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善、文理横断的な学びを進める観点からの出題科目の見直し等の促進)

### 8 学校と地域社会の連携・協働の推進

### 9 学校間連携等の促進